

滋賀県高齢化対策審議会について

1 高齢化対策審議会

(1) 設置の根拠

滋賀県附属機関設置条例

(地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づく知事の附属機関)

(2) 設置の趣旨

知事の諮問に応じて高齢化対策に関する総合的施策の策定およびその推進に関する重要な事項について調査審議することならびにこれらの事項について知事に意見を述べる。

(3) 委員の任期

令和 5 年 12 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日までの 2 年間

(4) 委員の数

25 名以内 (平成 23 年改選時に減員し、現委員数は 21 名)

(5) 委員の構成

①学識経験者、②市町の長または議会の議員、③公共的団体等の代表者、④その他知事が適当と認める者の中から知事が任命する。

(現委員の構成)

①学識経験者	7 名
②市町の長	1 名
③公共的団体の代表者	10 名
④その他 (公募委員)	3 名

2 審議会の開催実績

■令和 5 年度

○第 1 回 (令和 5 年 6 月 16 日)

(1) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について

○第 2 回 (令和 5 年 8 月 31 日)

(1) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について

○第 3 回 (令和 5 年 11 月 6 日)

(1) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について

○第 4 回 (令和 6 年 3 月 22 日)

(1) 会長・副会長の選出について

(2) レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン (第 8 期計画) の進捗について

(3) レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン (第 9 期計画) の案について

■令和 4 年度

○第 1 回 (令和 4 年 11 月 14 日)

(1) 成年後見制度について

(2) 介護者本人の生活の質の向上のための支援について

○第 2 回 (令和 5 年 3 月 27 日)

(1) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの進捗について

(2) レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について

(3) 介護者本人の生活の質の向上のための支援について

■令和3年度

○第1回（令和4年3月23日）

- （1）会長・副会長の選出について
- （2）レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの進捗について
- （3）令和4年度事業に係る説明・質疑
- （4）コロナ禍における高齢者の元気対策として必要なものについて
- （5）第二期成年後見制度利用促進基本計画最終とりまとめについて

■令和2年度

○第1回（令和2年7月20日）

- （1）会長・副会長の選出について
- （2）レイカディア滋賀高齢者福祉プランの改定について （R1実績）

○第2回（令和2年9月2日）

- （1）レイカディア滋賀高齢者福祉プランの改定について

○第3回（令和2年11月11日）

- （1）レイカディア滋賀高齢者福祉プランの改定について

○第4回（令和3年2月5日）

- （1）レイカディア滋賀高齢者福祉プランの改定について

■令和元年度

○第1回（令和元年9月10日）

- （1）レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの進捗について （H30実績）
- （2）保険者機能強化推進交付金について
- （3）介護人材の確保・育成・定着について
- （4）認知症施策について
- （5）人生100年ワクワク検討部会の進捗について

○第2回（令和2年3月26日：新型コロナウイルス感染症により中止）

- （1）会長・副会長の選出について
- （2）レイカディア滋賀高齢者福祉プランの進捗状況について
- （3）次期プランの改定について

■平成30年度

○第1回（平成31年1月18日）

- （1）レイカディア滋賀高齢者福祉プランの進捗について
- （2）介護人材の確保・育成・定着について
- （3）認知症施策の推進について
- （4）部会の設置について